

日本:国連専門家による福島原発事故避難民の状況の視察について

【ジュネーブ(2022年9月21日)】国連専門家シーリア・ヒメネス=ダマリーは9月26日から10月7日にかけて訪日し、2011年の福島第一原子力発電所事故の国内避難民(IDP)あるいは避難民の人権をめぐる状況を視察する。

「この事故の直後に何十万もの人々が移住を余儀なくされた。そして10年以上たった今でも数万人の避難民がいる。」とIDPの人権を担当する国連特別報告者シーリア・ヒメネス=ダマリーは話す。

「今回の視察では、避難民が今も直面している障壁に、社会一丸となり、国、避難民並びにステークホルダーと共同で取り組むことで、持続性のある解決策を育みたい」とも述べた。

ヒメネス=ダマリーは東京に加え、福島県、京都府、広島県を訪れ、政府関係者、国連組織、学術領域の専門家、人権団体並びに国内の避難により影響を受けた市民社会、IDP、コミュニティとも話す予定である。

国連専門家は10月7日13時より行われる日本記者クラブ(〒100-0011東京都千代田区内幸町2-2-1)での記者会見にて、本視察の初期発表を行なう。この記者会見への入場はジャーナリストに限定されている。

特別報告者による訪日視察の全体報告は2023年6月の国連人権理事会にておこなわれる。

シーリア・ヒメネス=ダマリーは2016年9月の国際連合人権理事会で[避難民の人権担当特別報告者](#)に任命された。強制移住・移住分野の人権擁護弁護士。30年以上のNGO、人権擁護の実績を持つ。担当任務の範囲は全ての国を対象とし、人権理事会決議50/6のもと、任務延長とされた。

特別報告者は、人権理事会の[特別手続き](#)に属する。特別手続きは国連人権システムの中でも独立専門家が多数属している部門であり、特定の国の状況または世界各地のテーマを扱う、人権理事会の独立した事実調査機能、監視機能に付けられた一般名称。特別手続きの専門家はボランティアで国連職員ではないため、国連から給与は払われていない。専門家はあらゆる政府および組織から独立した職種であり、個人の立場で活動する。

[国連国内避難民に関する指針](#)を参照

国連国別人権ページ: [日本](#)

その他詳細、記者会見への参加登録、メディアに関する問い合わせはクリシュナン・ラガヴァン (krishnan.raghavan@un.org CC: hrc-sr-idp@un.org) までお問い合わせください。

その他の国連独立専門家に関するメディアについては、レナート・ロザイロ・デ・スーザ (renato.rosariodesouza@un.org) 及びダリーシャ・インドラグプタ (dharisha.indraguptha@un.org) までお問い合わせください。

国連の独立人権専門家に関するニュースはツイッター ([@UN_SPExperts](https://twitter.com/UN_SPExperts)) でフォローをお願いいたします。

この世の中について心配ですか？
なら、誰かの権利のために今立ち上がりましょう。
#Standup4humanrights
ウェブサイト: <http://www.standup4humanrights.org>